令和９年度予算編成の基本方針

2026（令和８）年
2026（令和８）年 11 月９日

飯田市長　佐 藤　健

基本的な考え方

令和９年度は、昭和 12 年の**市制施行から 90 周年**を迎える年であると同時に、市政の最高規範である**「飯田市自治基本条例」の施行から 20 年**という本市の歩みを象徴する**節目の年**となる。

長年にわたり市民自らがまちづくりに関わる「ムトスの精神」のもと、豊かな自然環境と文化を育みながら独自の地域自治と暮らしを築いてきた本市の歩みを確認し、市民一人ひとりが自らの住む地域への誇りと愛着を高める年としたい。

一方、本年９月に公表された **2025 年国勢調査の確報値**において、本市の人口は、**前回（2020 年調査）に比べ 7,399 人減**の **90,765 人（△7.5%）**となり、想定をはるかに上回るペースで人口減少が進行していることが明らかになった。この急速な人口減少と少子高齢化は、**地域経済の縮小**や**生活インフラの維持困難**にとどまらず、これまで本市の根幹を支えてきた**地域コミュニティの担い手不足**や**住民相互の関係性の変化**など、あらゆる分野に深刻な影響を及ぼしている。

これまで、総合計画「いいだ未来デザイン 2028」後期計画の基本理念である「人口減少の緩和と適応」を基軸に多岐にわたる総合的な施策を展開してきたが、一定の成果を上げながらも、**若者の多くが進学等を機に地元を離れ、就職等のタイミングでもその多くは戻ってこないという当地域の構造的課題はむしろ深刻化**しており、地元学生の回帰率低下に代表される社会減の継続という現状を真摯に受け止める必要がある。

リニア中央新幹線の開業・三遠南信自動車道の全通という「10 年先」の歴史的な転換点を見据えたとき、このような本市の構造的な課題に対して、**これまでにない発想による効果的な施策の展開**が求められる。全国的に人口減少が避けられない中、**「人口が減っても豊かに暮らせるまち」をつくる**という**「前向きな適応」の視点**、或いは、**若者や女性に選ばれるまちをつくるという視点**でこれまでの取組を見直し、また新たな施策を実施することで、人口減少の「緩和」につなげていく。

併せて、「自治基本条例」が掲げる「協働の視点」や自治の原点である「ムトスの精神」をしっかりと受け継ぐ一方、**時代の変化に合わせて、多様な主体が関わる新たな協働の姿を見出し**、持続可能な暮らしの向上を実現する**未来に向けた新たな「挑戦」**に踏み出す。

令和９年度予算は、**「人口減少に対する『前向きな適応』の視点でこれまでの取組をアップデートし、いいだ未来デザイン 2028 の計画期間の最終盤を見据え、『このタイミングで加速すべきこと』」に重点をおいて編成**したい。限られた経営資源を実効性の高い施策に集中させ、本市の持続可能な未来を切り拓く、しなやかで力強い市政運営を展開していく。

基本目標１　市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

持続可能な地域自治の推進

人口減少や担い手不足に伴う地域の負担感を軽減し、地域自治を持続可能なものとするため、行政と地域の関係性を再構築し、自治会活動支援の充実や行政協力業務の見直しを進める。あわせて、広報・情報発信のＤＸを推進し、組合未加入者や若者等を含めた全住民へ確実に情報が届く体制を整備する。さらに、世代を切れ目なくつなぐ公民館活動の展開を通じて、誰もが、無理のない形で地域自治に参画できる環境を整える。

地域と行政の協働による持続可能なインフラ維持管理

道路や水路などインフラ維持管理において、各地区の実情を把握し、地域と行政の役割分担を明確化する。行政による業務委託や地域団体・企業への支援などを併用することで、持続可能な維持管理体制を構築する。

総合的な社会減への対応

地元出身学生とつながる体制を構築し、就業や地域活動の情報を適時発信することで若者のＵターンを促進する。また、都市部住民を新たな地域の担い手としても捉え、受け入れ団体の発掘や支援、全国の大学生等に向けたプログラムの提供を通じて、二地域居住や関係人口、共創人口の創出・拡大を図る。また、住宅施策について、需要に連動した宅地化支援に取り組むことにより、潜在する住宅・宅地の掘り起こしとマッチングを推進するとともに、民間のノウハウを柔軟に取り入れた官民一体となった推進体制を検討する。

まちなか将来ビジョン（仮称）の策定と中心市街地の賑わい創出

リニア時代の中心拠点の在り方を示す「まちなか将来ビジョン(仮称)」を策定し、多様な主体と共有・連携する。また、動物園改修や親子交流施設の整備を見据え、りんご並木を中心とした憩いと賑わいの空間を創出し、関係者の皆さんと連携して中心市街地の魅力づくりを進める。

基本目標２　人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

地域防災力の強化

激甚化・頻発化する自然災害や大規模地震の発生懸念に対し、市民一人ひとりの防災意識向上とともに、「自助・共助・公助」が連動した実効性の高い防災・減災体制の構築を進める。また、大規模災害時を想定した井戸水による生活用水確保の検討や、受援体制の整備を進めることで対応力を強化し、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

指定福祉避難所の機能強化と備蓄体制の整備

要配慮者が必要な物資と支援を確実に受けられるよう、全指定福祉避難所を対象に施設の条件や必要量を調査し、防災備蓄倉庫の建設と備蓄品の購入を一体的に進める。同時に、管理体制の構築や受入訓練の実施により、災害時の実効性を確保する。

基本目標３　飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

思いきり遊べる親子交流施設の整備検討

天候や気候に左右されずやりたいことに挑戦・体験できる場を整備するため、「思いきり遊ぶ親子交流施設基本構想」に基づき、その絵姿を具体化する。中心市街地の核となる交流拠点として、周辺環境を含めた全体像を全庁的に協議し、整備に着手するための具体的な検討を進める。

特色ある学校づくりに向けた飯田学園構想の推進

義務教育９年間の学びの系統性や連続性をより高めた小中一貫教育のもとに魅力ある教育活動の充実を図り、地域にある「ひと・もの・こと」に主体的にかかわる「みらい創造科」を中心に「ムトスの学び」を広げ、特色ある学校づくりに向けて飯田学園構想を推進する。また、学校と地域を結ぶ持続可能な仕組みの整備や推進を図る。

困難を抱えるこどもと家庭への切れ目のない支援

ひとり親世帯や生活困窮世帯のこどもが、ライフステージに応じた学習支援を複数の選択肢から選択できるよう、民間学習塾などと協働した新たなプラットフォームを構築する。居住地に近い場所での学習機会の提供や送迎課題の解決を図り、学びの機会格差を解消する。

持続可能な公認地域クラブの整備と活動支援

令和９年度末までの部活動の地域展開完了を目指し、未展開種目の受け皿となる公認地域クラブの整備を推進する。国・県補助の最大活用と市独自の活動支援とともに、指導者の確保や研修を通じ、こどもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境づくりと持続可能な地域クラブの運営体制を構築する。

地域全体で取り組むこどもの読書活動の推進

「飯田市こども読書活動推進計画」に基づき、発達段階に応じた読書体験の充実を図る。家庭・学校・地域が連携してこどもと本をつなぐアクションプランを実践するとともに、図書館において子育て世帯が気兼ねなく利用できる「こどもタイム」などを実施し、親子の居場所づくりを進める。

基本目標４　自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

多様な主体が楽しく参加できる美化活動への転換

デジタルツールや複数のチャンネルを活用し、組合未加入者や若年層も気軽に参加できるオープンな美化活動のあり方を検討する。義務感の強い地区行事というあり方からの脱却を図るため、スポーツ感覚やゲーム要素など新たなアクティビティの視点を加え、自発的な参加につながるよう行政と各地区とが協働で検討する。

ごみ集積所の適正管理と地域の協力体制の強化

役員の負担軽減とともに、組合加入者と未加入者との不公平感解消を図るため、ごみ集積所の維持に関する基本ルールやマニュアルを再整備し、周知を進める。また、ごみ分別アプリの充実や多様な手段による情報発信により、適切な分別と情報周知を推進する。

利便性向上と負担軽減を図る資源回収モデルの構築

既存のびん・ペットボトル収集方法の見直しを検討し、市民の利便性向上と地域のリサイクルステーション管理の負担軽減を図る。また、民間事業者が取り組むリサイクル施設との連携等により、多様な資源循環を促進する。

水素利活用の推進と地域に適した供給体制の研究

南信州水素連携協議会（仮称）を通じて、信州大学のグリーン水素を活用した市民向けＰＲ事業を展開し、水素への理解促進を図る。また、将来的な水素利活用に向けた課題や可能性を検討するとともに、水素の需要量と供給量の見通しを踏まえ、地域に適した供給体制のあり方について研究を進める。

基本目標５　誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

航空・宇宙分野における高付加価値化の促進

エス・バードを拠点とした「信州エアロスペース・バレー」の形成に向けて、国の地域未来戦略に基づく「長野県航空・宇宙分野における地域産業クラスター計画」や「長野県航空・宇宙機器産業振興戦略」を踏まえ、長野県とともに航空・宇宙分野の販路開拓、人材育成、研究開発等を支援するとともに、産学官連携の強化により更なる高付加価値化を図る。

製造業におけるデジタル技術活用と自動化・省力化の推進

深刻化する労働力不足に対応するため、ロボットＳＩｅｒ等の専門家と連携したデジタル技術の導入前検証やシミュレーションへの支援を通じて、自動化・省力化の実現可能性や費用対効果を明らかにし、地域企業への導入を促進する。検証成果は公開セミナー等で共有し、モデルケースとして横展開を図る。併せて、検証への参加を通じて、ＤＸによる現場の課題解決を担う人材の育成を支援する。

多様な主体が参画するサステナブルツーリズムの推進

三遠南信自動車道の開通を見据え、山岳高原観光を推進するため、しらびそ高原を中心とする星空保護区の認定取得を目指す。星空案内人（星のソムリエ）の育成や有償ガイドによるツアー造成など、地域の自然資源を活用した観光コンテンツを強化するとともに、南アルプス登山口への流入車両を抑制するための二次交通を運行し、持続可能な誘客の促進と関係人口の創出・拡大を図る。

基本目標６　誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

「福祉まるごと相談窓口」からつながる伴走型支援の強化

ひきこもり等の複雑な課題に対し、相談から解決へ導くため、支援実績のあるＮＰＯ法人等にアウトリーチや伴走型支援を委託する。併せて、家族向けの学習会を開催するなど、当事者と家族を地域社会で孤立させない包括的なサポート体制を構築する。

生活支援コーディネーターを中心とした高齢者の社会参加促進

多様な主体と連携しながら高齢者のニーズに沿った「通いの場」の創出を支援し、高齢者自身が担い手として社会参加や地域活動で活躍できる仕組みづくりを進め、フレイル予防と生きがいづくりを推進する。

デジタル技術を活用した新たな救急医療体制の構築

医師不足により限界を迎えつつある一次救急医療体制を維持するため、デジタル・トリアージ（オンライン医療相談及びオンライン診療）の導入により、市民の不安解消と適正な受診行動への変容を促し、不急の夜間・休日受診を抑制し、限られた医療資源の有効活用を図る。

基本目標７　リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

リニア時代を見据えた土地利用と景観計画の見直し

「リニアビジョン（案）」や「まちの未来図（案）たたき台」を具現化するため、リニア駅周辺における民間開発等を様々な主体の共創により進めるための誘導策の検討に着手するとともに、「いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）」の見直しを行う。また、「リニア駅周辺デザイン検討会（仮称）」を活用し、良好な景観保全と適正な開発誘導を両立させる対話型の仕組みづくりや景観計画の見直しを同時に進める。

リニア駅前広場の一部供用に向けた整備と多様な主体の参画による賑わい創出

駅前広場の第１期工事を着実に進め、一部供用（暫定）区域の基盤整備を行う。併せて、官民連携による管理・運営事業体の設立や、多様な主体が参画できる社会実験（テント村など）を検討し、「つかう目線」を踏まえたフレキシブルな駅前広場の活用と賑わい創出の仕組みを構築する。

水道料金改定に向けた激変緩和・負担軽減策

令和９年４月の水道料金改定（平均改定率 18%）に係る市議会での審議及び附帯決議の趣旨を踏まえ、市民生活の影響を最小限に抑える実効性のある激変緩和・負担軽減策に取り組む。

ＤＸの推進

少子高齢化や担い手不足に伴う多様な地域課題に対し、限られた人員や財源を有効に活用し、変化し続ける社会環境と市民ニーズへ的確に対応していく必要がある。

後期計画の各基本目標の達成に向け、「地域ＤＸ推進ロードマップ」に掲げる取組テーマに沿って施策を展開する。市民、地域自治組織、事業者、教育機関等との協働のもと、課題解決及び新たな価値やサービスの創出を図る有効な手段としてデジタル技術を積極的に活用していく。

併せて、「飯田市行政事務ＤＸ推進方針」に基づくフロントヤード改革を推進し、窓口利用体験調査の結果を踏まえたデジタル技術の導入と既存業務の手順の見直し（アナログＢＰＲ）を並行して進める。これにより市民の利便性向上と業務の効率化を図り、生み出された人的・財政的資源を真に必要な市民サービスへと重点的に振り向ける。

環境文化都市の推進

「環境文化都市」を掲げてから 30 年という節目を経て新たなステージを迎える今、本市が掲げる「すべての営みが自然と調和するまちづくり」は、環境分野のみならず、本市の未来を拓くあらゆる施策の共通基盤である。気候変動への適応や人口減少が進む中、「持続可能性」と「循環」を市政運営の基本に据え、豊かな自然環境と先人から受け継いだ文化を生かした新たな価値の創造に取り組む。教育、産業、観光、福祉、都市計画などの幅広い分野において、誰もが楽しみながら主体的に一歩を踏み出せる事業を構築し、人と自然が共に輝く持続可能なまちづくりを推進する。

健全財政の維持

物価高や人件費の上昇、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大など、昨今の社会経済情勢を踏まえ、各種事業の想定事業費や実施期間等を精査し、今後の財政運営の「ものさし」となる直近の決算を踏まえた「暫定版・令和 17 年度までの財政見通し」を示すこととし、これに基づいて、大規模な普通建設事業の想定事業費や実施期間等を見直すとともに、「金利のある世界」への移行に伴う将来の公債費負担（利払い等）を反映したシミュレーションを実施して、持続可能な財政運営を図る。

また、継続する物価高騰を踏まえた適切な価格転嫁を事業費に反映させることとする一方、一般財源は厳しく見込まざるを得ない状況であることから、前年度と同規模の事業維持を前提とせず、全庁業務量調査に基づく業務フローの見直しや、ＥＣＲＳ（イクルス）の４原則（排除・結合・交換・簡素化）に基づく事務・事業の見直しを進めるとともに、病院事業など公営企業の経営改革にも重点的に取り組むことで、健全財政を維持する。

多様な主体との協働

後期計画の推進のためには、行政のみの取組にとどまらず、市民、地域、事業者、各種団体、ＮＰＯ、議会など多様な主体との協働が不可欠である。それぞれの主体と課題を共有し、対話と連携を通じて課題解決に向けた取組を推進する。